

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小山市長 浅野 正富

市町村名 (市町村コード)	小山市 (09208)
地域名 (地域内農業集落名)	絹地区 (田川篠原、田川舟戸、延島新田、延島上、延島中、延島下、新川、西高椅、中高椅、下高椅、上福良、中福良、請地、福良橋、休、台、岸福、中島、上梁北、上梁南、西梁、下梁、中河原)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月21日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

アンケート結果を確認する限りにおいて、当地区は70代以上が49%となっており高齢化が進んでいる。世代交代を検討する必要があるが、後継者が不足している。

また農地が分散しており、作業の効率化の観点からも集積・集約化に向けた取り組みが必要である。

【地域の基礎的データ】

農家人口:1085人、アンケート回答者数:358人(うち70歳以上の高齢者の人数:176人)

主要作物:米(従来農法:水稻)その他作物:いちご、麦(ビール麦、大麦、小麦)、大豆、そば

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の主要農産物は米(水稻)・麦だが、小規模分散型で耕作地間の移動が多く作業効率が落ちる地域が多い。農地の集積・集約化を進め、主要作物の生産性の向上に努めていく。新たな耕作の手法として不耕作栽培による大豆の生産を開始した農家がいる。こうした作業の効率化について地域を挙げて模索していく。また、旧来の手法である燐炭(もみ殻を炭にする)を活用するなど、地域内でみどり認定推進の一助となるような試みや生産物のブランド化に繋がるような方法を考えていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	821.01 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	821.01 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。

※公共事業(道路や調整池の設置等)による地域計画の変更については、当該事業の対象区域の確定後に行うこととする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に農地の集積・集約化を進めていく。農業委員やJA、地元の有志が持っている耕作者情報等を地域内で共有し協議をすすめて、団地面積拡張の可能性のある地域から積極的に検討に入る。 具体的には目標地図を地域内の農家が閲覧できるような手段を検討し、離農希望者の農地から集積・集約化に向けた協議を行い、農地中間管理機構を活用していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地法第3条または農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
過去の整備状況で残った課題や、道・水路状態の悪化により、営農に支障をきたしている箇所が見られることから地区全域の整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
特になし。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
耕作機械の所有者リストを作成し、農業支援サービスの事業化を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】				
⑨糞とたい肥の交換を畜産農家と行っているが、畜産農家の減少により連携可能な農家は減ってきているが、機会があれば引き続き実施、拡張していく。				